

令和7年度佐倉市部活動地域指導事業業務委託評価基準表

項目		主な評価項目	配点	評価点
背景理解	現状及び課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育現場の課題点から、部活動地域移行を推進する必要性を適切に論じられているか。</li> <li>・本市における取組みを理解し、今後の事業展開について独自の考えを持っているか。</li> </ul>	5	5点 非常に優れた提案
				4点 優れた提案
				3点 標準的な提案
				2点 やや不十分な低愛
				1点 不十分な提案
				0点 提案なし
事業の実施体制	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社として、公告日までに受託した、他自治体発注の<b>同種又は類似事業</b>※の実績があるか。</li> <li>①同種事業は、部活動地域移行を推進するために受託した業務を指す。</li> <li>②類似事業は、部活動地域移行を目的としていないが、指導員派遣業務など、仕様書5で示す業務内容の一部を受託した場合を指す。</li> </ul>	10	上限10点 ①は1件につき2点 ②は1件につき1点
	業務実施体制及び人員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を遂行する実施体制について、人員配置、指揮体制等が業務の目的を果たすため効果的な体制となっているか。</li> </ul>	5	5点 非常に優れた提案
				4点 優れた提案
				3点 標準的な提案
				2点 やや不十分な低愛
				1点 不十分な提案
				0点 提案なし
	安全管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時における対応方針が、想定される場面毎に適切に整備されているか。</li> </ul>	5	5点 非常に優れた提案
				4点 優れた提案
3点 標準的な提案				
2点 やや不十分な低愛				
1点 不十分な提案				
0点 提案なし				

令和7年度佐倉市部活動地域指導事業業務委託評価基準表

	連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒や保護者、学校及び発注者との連絡体制が適切に整備されているか。</li> <li>・特に生徒や保護者との連絡においては、私的なやり取りが発生しない仕組みとなっているか。</li> </ul>	5	5点 非常に優れた提案		
				4点 優れた提案		
				3点 標準的な提案		
				2点 やや不十分な低愛		
				1点 不十分な提案		
				0点 提案なし		
事業計画	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を遂行するためのスケジュール立てが出来ているか。特に指導スタッフを速やかに確保し、各校に配置する計画となっているか。</li> </ul>	15	15点 非常に優れた提案		
				12点 優れた提案		
				9点 標準的な提案		
				6点 やや不十分な低愛		
				3点 不十分な提案		
				0点 提案なし		
指導の質の担保	研修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容に不足はないか。特に重視する研修内容に妥当性があるか。</li> </ul>	10	10点 非常に優れた提案		
				8点 優れた提案		
				6点 標準的な提案		
	指導の質の向上			<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導スタッフの現場での指導状況を把握し、改善すべき点があった場合には指導方法等の改善が図られる仕組みがあるか。</li> </ul>	15	15点 非常に優れた提案
						12点 優れた提案
						9点 標準的な提案
6点 やや不十分な低愛						
3点 不十分な提案						
0点 提案なし						

令和7年度佐倉市部活動地域指導事業業務委託評価基準表

	生徒の特性に応じた指導	・生徒に応じた指導を行うために、配慮すべき事項(学年差や身体的な男女差、障害の有無、性の多様性等)について理解し、整理されているか。	15	15点 非常に優れた提案
				12点 優れた提案
				9点 標準的な提案
				6点 やや不十分な低愛
				3点 不十分な提案
				0点 提案なし
理解促進業務	周知・PR方法	・令和8年度以降の休日完全移行に向けて、当該取組みが保護者や生徒、市民に十分に理解される提案になっているか。	25	25点 非常に優れた提案
				20点 優れた提案
				15点 標準的な提案
				10点 やや不十分な提案
				5点 不十分な提案
				0点 提案なし
その他	独自の取組・追加の提案	・仕様書や実施要領に定める条件の他、事業者自らが提案する事業等について、具体的かつ実現可能な追加の提案があるか。	10	10点 非常に優れた提案
				8点 優れた提案
				6点 標準的な提案
				4点 やや不十分な低愛
				2点 不十分な提案
				0点 提案なし

## 令和7年度佐倉市部活動地域指導事業業務委託評価基準表

10	担当者の説明・質疑応答能力や取組意欲	・ 提案内容に関する説明が分かりやすく、質問に対する応答が明確であり、取組意欲が感じられるか	10	10点 非常に優れた提案
				8点 優れた提案
				6点 標準的な提案
				4点 やや不十分な低愛
				2点 不十分な提案
経費	見積金額	・ (最も安価な事業者の見積金額/当該事業者の見積金額) × 10 小数点以下第2位を四捨五入	10	
合計 (点)			140	

※各委員が提案者ごとに評価点を算出し、委員評価点の合計を委員数で除した数値を総評価点とする。

(小数点以下第2位を四捨五入。)

※総評価点が高点の場合は、金額が低い者を採用する。金額も同額の場合はくじ引きとする。

※参加申込が1者の場合でもプロポーザルは実施し、評価点が76点に満たない場合は契約候補者となることができない。